

長野県告示第46号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和2年2月13日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
東筑摩郡生坂村(国有林。次の図に示す部分に限る。)、生坂村(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び生坂村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第47号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示します。

令和2年2月13日

長野県知事 阿部 守一

- 1 解除に係る保安林の所在場所
南佐久郡南相木村字鳶の木6277の26、6277の27、6281の18、6281の19
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 解除の理由
道路用地とするため

森林づくり推進課

長野県飯田建設事務所告示第3号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和2年3月4日まで、

長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和2年2月13日

長野県飯田建設事務所長 丸山 義廣

- 1 路線名 152号
- 2 供用を開始する区間
飯田市南信濃八重河内1398番の6地先から
飯田市南信濃八重河内802番の5地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和2年2月10日

道路管理課



公告

令和2年1月9日付けで公告した大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出について、次のとおり取下げ書の提出がありました。

令和2年2月13日

長野県知事 阿部 守一

- 1 届出書の取下げがあった大規模小売店舗の名称及び所在地
西友中野駅前店
中野市大字西条枝垂桜405-3ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
合同会社西友
東京都北区赤羽2-1-1
- 3 届出の取下げの年月日
令和2年1月23日
- 4 取下げの理由
店舗の所在地を誤って表記していたため。

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年2月13日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友中野駅前店

中野市大字西条枝垂桜405-3ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

合同会社西友

東京都北区赤羽2-1-1

3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(同)西友	上垣内 猛	東京都北区赤羽2-1-1

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(同)西友	リオネル・アルベール・ジェイ・デ スクリー・ドゥ・マレドスー	東京都北区赤羽2-1-1

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(同)西友	上垣内 猛	東京都北区赤羽2-1-1
ウエルシア関東(株)	池野 隆光	東京都千代田区外神田2-2-15

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(同)西友	リオネル・アルベール・ジェイ・デ スクリー・ドゥ・マレドスー	東京都北区赤羽2-1-1
ウエルシア関東(株)	池野 隆光	東京都千代田区外神田2-2-15

4 変更した年月日

平成31年3月15日

5 届出年月日

令和2年1月23日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県北信地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和2年2月13日から令和2年6月15日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県北信地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

県営高森地区土地改良事業の変更計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この変更計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県知事を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

令和2年2月13日

長野県知事 阿部守一

1 縦覧に供する書類

県営高森地区土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧の期間

令和2年2月14日から令和2年3月13日まで

3 縦覧の場所

下伊那郡高森町役場（建設課）

農地整備課

公告

県営大平ため池地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

令和2年2月13日

長野県知事 阿部守一

1 土地改良事業の名称

県営農村地域防災減災事業

2 工事の着手年月日

平成30年6月8日

3 工事の完了年月日

令和2年1月9日

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年2月13日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称

令和2年度建設資材価格等特別調査業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から令和3年3月26日まで

(4) 業務場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計、及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去15年間に公共工事に係る建設資材価格等特別調査業務を受託し、誠実に履行した実績を有する者であること。

(6) 主任調査員として次のいずれかに該当する者を配置できる者であること。

ア 技術士法（昭和58年法律第25号）第33条に規定する技術士登録簿に登録されている者（建設部門（施工計画、施工設備及び積算）に限る。）

イ 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第3条第1号のロの規定により認定を受けた者（施工計画、施工設備及び積算部門に限る。）

ウ 一般社団法人建設コンサルタンツ協会に備えるRCCM登録簿に登録されている者（施工計画、施工設備及び積算部門に限る。）

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手

次のアドレスからダウンロードできるほか、(3)の場所で入手できます。

https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課

電話 026 (235) 7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県建設部建設政策課技術管理室

電話 026 (235) 7323

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年3月27日(金) 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 議会棟4階402号会議室

(3) 郵送(書留郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和2年3月26日(木) 午後5時

イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁内専用郵便番号 380-8570)
長野県建設部建設政策課技術管理室

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和2年3月16日(月)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

入札説明書11の各号のいずれかに該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

6 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature of the service to be purchased:

Special price survey of construction materials

(2) Contract period:

From the contract date to March 26, 2021

(3) Contact place for information about the tender; description /conditions/ other inquiries:

Technical Management Office, Construction Policy Division,

Construction Department, Nagano Prefectural Government

692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City, Nagano Prefecture

Tel: +81-26-235-7323 (Japanese only)

(4) Time and place for the tender:

Time and date: 1:30PM, March 27, 2020

Place: Conference Room 402, Prefectural Assembly Building 4F,

Nagano Prefectural Government

(5) Time limit and mailing address for the tender by mail:

Time: 5:00PM, March 26, 2020

Mailing address: Technical Management Office,

Construction Policy Division,

Construction Department, Nagano

Prefectural Government

692-2 Habashita, Minami Nagano,

Nagano City,

Nagano Prefecture 380-8570 JAPAN

建設政策課技術管理室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年2月13日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称

令和2年度建設資材価格等定期調査業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から令和3年3月26日まで

(4) 業務場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」とい

う。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計、及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去15年間に公共工事に係る建設資材価格等定期調査業務を受託し、誠実に履行した実績を有する者であること。

(6) 主任調査員として次のいずれかに該当する者を配置できる者であること。

ア 技術士法(昭和58年法律第25号)第33条に規定する技術士登録簿に登録されている者(建設部門(施工計画、施工設備及び積算)に限る。)

イ 建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)第3条第1号のロの規定により認定を受けた者(施工計画、施工設備及び積算部門に限る。)

ウ 一般社団法人建設コンサルタンツ協会に備えるRCCM登録簿に登録されている者(施工計画、施工設備及び積算部門に限る。)

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手

次のアドレスからダウンロードできるほか、(3)の場所で入手できます。

https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課

電話 026(235)7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県建設部建設政策課技術管理室

電話 026(235)7323

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年3月27日(金) 午後2時

イ 場所 長野県庁 議会棟4階402号会議室

(3) 郵送(書留郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和2年3月26日(木) 午後5時

イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁内専用郵便番号 380-8570)

長野県建設部建設政策課技術管理室

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和2年3月16日(月)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

入札説明書11の各号のいずれかに該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

6 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature of the service to be purchased:

Regular price survey of construction materials

(2) Contract period:

From the contract date to March 26, 2021

(3) Contact place for information about the tender; description /conditions/ other inquiries:

Technical Management Office, Construction Policy

Division,

Construction Department, Nagano Prefectural

Government

692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City,

Nagano Prefecture

Tel: +81-26-235-7323 (Japanese only)

(4) Time and place for the tender:

Time and date: 2:00PM, March 27, 2020

Place: Conference Room 402, Prefectural Assembly
Building 4F,
Nagano Prefectural Government

(5) Time limit and mailing address for the tender by
mail:

Time: 5:00PM, March 26, 2020

Mailing address: Technical Management Office,
Construction Policy Division,
Construction Department, Nagano
Prefectural Government
692-2 Habashita, Minami Nagano,
Nagano City,
Nagano Prefecture 380-8570 JAPAN

建設政策課技術管理室

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定
により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和2年2月13日

長野県佐久建設事務所長 市岡 進

1 許可番号

令和2年1月29日 長野県佐久建設事務所指令元佐建第64-11
号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字長倉字屋敷添18-39、18-39先、18-49、
18-72、18-73、18-93、18-100、18-101、18-123、18-125、
18-130、18-141、18-146、18-155、18-158、18-164、18-
164先、18-176、18-178、18-179

字池ノ平4-79、4-79先、4-93の内、4-93先、4-119、
4-119先、4-152、4-208

字大小丸5-53、5-72、5-76、5-164、5-211、5-235

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目ビルディング
AQUA HEAVEN2 合同会社

代表社員 AQUA HEAVEN2 一般社団法人
職務執行者 三品 貴仙

都市・まちづくり課